

1. 点検・評価について

(1) 点検・評価の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、各教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされました。

稲沢市教育委員会では、令和4年度事業の自己点検及び評価を実施し、その報告書を作成いたしました。

(2) 点検・評価の対象

教育委員会では、毎年度、教育目標を策定し、学校教育及び社会教育において教育行政を推進しております。

点検・評価はこの目標における主な施策（31 施策 86 事業）を対象としています。

(3) 点検・評価の実施方法

施策ごとに評価シートを作成し、施策を構成する主な事業の実施状況について点検・評価を実施しました。また、点検・評価にあたり、有識者で構成される外部評価委員会のご意見をいただいております。

(4) 点検・評価の構成

① 施策の目標（基本方針）

施策の目指す基本方針を掲げています。

② これまでの取組状況

令和3年度までの主な取組を記載しています。

③ 令和4年度の主な取組

施策の目標達成に向けて、令和4年度に実施した主な内容を記載しています。また、事業内容により、「新規」「重点」「継続」の別に記載しています。

④ 教育委員会による評価（自己評価）

令和4年度に実施した主な取組に対する自己評価及び自己評価を踏まえた今後の課題を記載しています。

⑤ 外部評価委員会による意見

施策ごとに委員の方々からいただいた主な御意見及び評価書全体の総評を記載しています。

令和4年度教育委員会の施策及び取組



